

第3回 建設業における女性活躍推進に関する新計画策定委員会  
議事要旨

1. 日 時 : 令和元年 12 月 25 日 (水) 14:00~16:00

2. 場 所 : (一財)建設業振興基金 5 階 501 会議室

3. 議 事

(1) 新計画案について

(2) その他

4. 議事 (概要)

○会議冒頭、小笠原建設市場整備課長より挨拶

(1) 新計画案について

○事務局より説明

○各団体からの意見

(新計画案の表題について)

- ・具体的な取組例が記載されており非常に具体的である。今後の活動における道標になりそうだと感じた。(日建連)
- ・主題が漢字ばかりで堅い。もう少し表現を柔らかくしてはどうか。(日建連)
- ・「活躍」という言葉を「定着促進」に変えるという提案は受け入れやすい。  
(日建連)
- ・「定着」という言葉は業界内の女性にも違和感なく受け入れられると考える。女性技能者や技術者が多く集まるワークショップを実施した際にも「定着が難しい」という声が多くあがるなど、業界内でも使い慣れている。(籠田委員)
- ・活動内容がより具体的になるため、「女性活躍」から「女性定着」へと変更することには概ね賛成である。(籠田委員)
- ・男性も女性も自分のキャリアデザインをし、プロフェッショナルになれる建設産業が実現できればと思う。(籠田委員)
- ・主題において「行動計画」という言葉を入れたほうが良い。前計画で、組織がどのような方向性で女性活躍推進を行っていくのかというのを定め、取り組んだ結果として「女性の就労継続がいかに重要か」という課題があがった。新計画では、示されている具体例をもとに各企業や各団体が行動していくことになる。「行動計画」という言葉でこれら一連の流れを表現できる。(酒井委員)
- ・結婚や妊娠で建設現場を離れていると、自分自身が業界に定着しているのかわか

らない。気持ちの面でも育児をしている際に建設業から離れたことがある。育休中の身からするとプレッシャーに感じる場合もあるかもしれない。しかし、建設業が好きな人や意欲のある人にとって、主題に「定着」と入っている計画は後押しになる。(建産連)

- ・計画全体を集約する名称として副題が魅力的。この文言は残してほしい。(建産連)
- ・副題があるため、主題の対象者はより広くてもよい。建設業で働く人だけでなく、入職希望者も目を引くような主題がよい。(建専連)
- ・主題は「建設産業行動計画」というような大きなくりにし、副題には「続ける」という意味合いの言葉が入れば良いのではないか。(全中建)
- ・漢字だけでは堅苦しいため、平仮名も交え、全体的に柔らかいイメージにしたほうが良い。(全建)
- ・「定着」は「就労継続」よりも幅広い概念だと認識している。業界で女性の数が少ないが今後は増加し、建設業で女性が働くことが当たり前になっていくというプロセスも「定着」と捉えられる。「就労継続」だと働いている人が続いているという意味で終わってしまう。(事務局)
- ・委員の意に沿う形で委員長と相談の上、決めていきたい。(事務局)
- ・第一印象は非常に大事である。「建設業に入りたい」と思えるような主題を委員長と一緒に考えていきたい。(事務局)
- ・建設産業のあらゆる場所に女性がいてくれたらという思いで、「定着」という言葉にした。様々な意見を受け止め、主題を考えていきたい。(須田委員長)

#### (新計画案の内容について)

- ・「4. 働きやすい現場の労働環境の整備」の中で、「朝礼を昼礼に変更するなどの柔軟な現場運営の促進」という記載がある。現場を運営する人間にとっては、朝礼は非常に大切なものであるが、お考えを伺いたい。(全建)
- ・「朝礼に出なければ、現場で仕事ができないのであれば、すべての女性が活躍する業界は実現できない」という中小企業の声聞く。朝礼に出られなくても情報共有や士気をあげていく工夫は必要であるということ。(籠田委員)
- ・この事例で示したいことの本質は柔軟な現場運営である。現場運営の「促進」を「工夫」に変更することで「それぞれの現場で柔軟に対応していこう」という呼び掛けになるのではないか。(酒井委員)
- ・「5. 復職時におけるサポート環境の整備」を「復職前」と変更してほしい。育休中にリカレント教育を受けられるほうがありがたい。(建産連)
- ・「6. 建設産業に関係する制度の整備など」について、例として「女性技能者の坑内労働」という難しい問題をあえて記載している理由をお伺いしたい。(全建)
- ・女性技能者は坑内労働を禁止されているため、トンネル専門工事業者は女性を含め様々な人を雇いたい雇用が進まない。法律の制約が大きな要因となり女性の

就労を限定している。あえて実現が厳しいものを明記しているのは、女性の坑内労働問題を忘れないため。(須田委員長)

- ・建設業界においても「女性はしてはいけないこと」が多く、女性活躍を考える際に必ず直面する問題である。この文言は残してほしい。(籠田委員)

○今後の取り扱い(修正等について)

- ・検討事項や委員からの意見を踏まえ修正等を行っていくこと。修正等については委員長に取り扱いを一任することが、委員全員一致で承認された。

②その他

○事務局から新計画の認知度向上に関する周知・広報について説明を行った。

○須田委員長あいさつ

新計画を日本の隅々に行き渡らせ、建設産業で働きたいという切実な願いを持っている女性の力になるために、今後も困難が待ち受けていると考えているが、女性一人ひとりに寄り添った定着支援ができるよう活動していきたい。

以上